

水俣市民団体代表

患者、チッソと個別会談

裁判は昭電を参考に

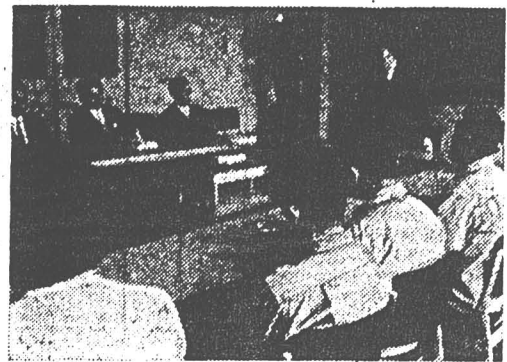
おわびびに文化センター寄付

島田社長

水俣病患者の救済などをスローガンに、水俣市で病者運動を展開している水俣市民公害対策協議会(池松信夫代表)と自民党など各種団体の長グループ(飯沼昌文代表)の代表たちは十三日、浮城市長あつせん、水俣市役所で新設病者チッソ幹部と別個に会合、それぞれの態度を聞いた。市民団体の代表が双方の態度を打診したのは初めてで、患者側は「患者の苦しみを本當にわかってから運動してほしい」と要請、チッソ側は島田社長があらためて水俣病を起したことをわびた。

理解ある運動を 新認定 患者

まず新認定患者との話し合いは、午前九時すぎから開かれ、匿名団体から飯沼代表(自民党文部長)ら四人、新設病者側から川本輝夫さんら代表六人が出席した。飯沼代表が「皆さんの味方として、また市民のためにと思って立ち上がっている。皆さんの苦しい語を聞かせてほしい」と患者側の意見を求めた。川本さんが「私たちは公開質問状であなた方の考え方を聞いてい



浮城市長(立っている人)の仲介で話し合う新認定患者代表(手前)と署名運動の代表たち



署名運動代表とチッソの話し合い(立っているのは島田社長)

るが、また答えてもらっていない。またこのような話し合いで十分患者の苦しみがわかってもらえないと思えない。署名運動にして、チッソと口裏を合わせるようにしては患者はたまたま多数を頼んで水俣病にリターンするようにはほしくないでほしい」と不満をぶつけた。

このほか「本當に解決しようとするのなら、まず患者を話し合っただけで署名運動はしてほしかった。ところがどんな方法で署名

運動が行なわれたのか、私たちにほざっぱりわからなかった。こういう会合をもっと早くしてほしい」などの要望が相次いだ。署名運動の趣旨の二つに「患者のラング付けは行政レベルで実施するよ」にあるのに対して、川

本さんが「行政レベルでのラング付けは、私たちのためにならぬ。チッソとの間で誠意をもって話し合えば、おのずと解決するものだ」と述べた。

島田社長は「これは毎日の生活が支えられていることについて、患者側から一患者はアル中だとかいうような言いがちがあるが、こんな市民がこんなことを許さない、怒りの声も上がった。この日は患者の声を聞くというので、患者側からの発言だけだったが、今後も署名グループはこうした会合を持ちたい意向。話し合いを繰り返して飯沼代表らは「患者さんには私たちに不信感をいた

ておられるよ。これを解く以外にないが、今後の行動でわかってもらえると思ふ」と語った。一方、チッソ側との話し合いは午後五時から開かれ、匿名団体側は飯沼代表ら十数人、チッソ側は島田社長、山根博一局長らが出席した。飯沼代表がまず「会社は閉鎖で水俣病が起きた以上、患者家族はもちろぬ、四万市民にエリを正して改めて謝罪すべきだ」と述べた。

これに対し島田社長は「今中上にはオモシを要したような生活をしておられると、お解のしよもたいと答へ、「裁判は一審だけで終わってほしい」という要請については「昭和三十八年例を参考として考えさせていたのだが、なにぶん判決まで期間があるので、また態度は決めているが、いい意味で急ぎにする」と述べた。

また署名運動の推進と

「市発展についての質問に対し、同社長は「ぜひ患者家族の苦痛軽減に努力したい。また市の発展はチッソのためにもよいこと、もちろん協力する。水俣社問題も共存共栄できる道があると願うので、指導したい。是非民に迷惑をかかしているのを、文化センターをチッソで建設しておわびしたい」と答へ、かなり前向きな姿勢を示し注目された。

なお、この文化センターは市が計画しているもので建設資金は約三億円。市民会館、商工会館、公民館、図書館その他を収容する構想。建て面積四千五百平方メートル。しかし現在、水俣病裁判続行中であり新設病者などとの問題もある。これらが処理された後という条件つきになっている。

「公」どの話し合いが、市議会の記者会見し、次のように語った。裁判はまだ先が長いが、こういうふうにしますとは言いにくい。

昭和電工の姿勢は、どう明かと思ふ。結局から判決までの段階で、態度を決めることはありうる。新認定患者の補償については、はっきり言つてどうしていいかわからない。ただし症状に見合った補償をするのが公平だと思ふ。自主交渉をするとしても、たとえ症状の資料などがあつても、食料側にはそれらを判断する人材などいないというのが正直なところだ。国家がやってくれば、公平な線が出ると思ふ。同じ工場から出た廃液が原因なので場当たり的に決められない。

患者に会談 を申し入れ

島田社長

島田賢一チツソ社長は十三日午

後「水俣を助るくする市民連絡協

すでに公害審 に書類提出

チツソ

水俣病の新認定患者十八人（熊本十六人、鹿児島二人）とチツソとの補償交渉は、チツソが中央公害審査委員会での解決を提案、患者が三千万円を要求して自主交渉を要望しているが、チツソはすでに公害審に解決を任せたい意向で書類を提出している。

十三日水俣市を訪れた島田社長らが明らかにした。しかしまだ受理されてはいないという。

なお同社長は当分水俣市に滞在し、患者家庭の訴訟派、一任派、新認定患者らとも話し合いたい意向で、すでに申し入れをしている。十四日は湯の尻りハビリで胎児性患者などを見舞う。十五日その他の患者との話し合いを予定している。